

区政会議 福祉部会が出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
1	各種相談事業の広報について、地域の活動者の皆様、民生委員、ネットワーク委員会、女性部の皆様等の協力で区役所職員と一緒にポスティングをしている。その結果、実際に支援や相談につながったケースもある。我々として町会に入っていない方にどのようにして情報を届けるかということを日頃考えており、地域と連携して広く周知できるよう努めている。ポストに1軒1軒届けることで「気になる方」を発見できる部分があると思う。実際に相談があった地域もあると聞いている。 引き続き地域の「気になる方」を支援・相談につなげられるよう取組みに対しての計らいをお願いする。	地域でのビラまきなど、今後も色々な形で区民の皆様に「困ったときは」など色々な情報を地道に発信し続けていこうと考えています。 区役所職員だけでなく、区内の関係者の方や協力いただける個人の方など皆様の協力の下、引き続き広報を充実してまいりたいと考えています。	同左	保健福祉課
2	福祉行政は、行政の担当者がころころ変わると意図どおりのことにつながっていかない。 なるべく同じ職員にずっと続けてほしい。	職員の配置について、なるべく長く配置したいと考えています。 しかしながら、定期異動や退職など一定の人事異動のルールがあります。 行き届いた対応ができる職員と地域の皆様との相乗効果でことが進むことがあると思いますので、長く所属することも一つですが、職員の質を保つことに努めてまいります。	同左	保健福祉課
3	今年度の新型コロナウイルスワクチン接種について、障がいのある方が利用される事業所に実施状況やどのような支援が必要だったかアンケート調査を行った。 その結果、色々な支援が必要であることが浮かび上がっているので、それを共有・認識してもらい、今後、必要な支援をお願いしたい。	大阪市の仕組みの中で現在行き届いていない部分について、ワクチン接種を希望されるすべての方に接種が行き渡るようにしたいと思います。 保健所にも意見具申をしているところです。	同左	保健福祉課
		港区独自の色々なネットワークがあると思いますので、対応できる部分はあると思います。 可能な限りできることを考え対応していきたいと考えます。	同左	保健福祉課

区政会議 福祉部会が出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
4	今年度、障がい者差別解消法が改正された。 自治体に加えて一般の事業者にも義務化される。 そのことを地域にも啓発する必要があると思うので何らかの 機会での取組みを検討してほしい。	毎月の合同地域会長会や民生委員委員長会など色々な場を活用して周知に努めたいと思います。	同左	保健福祉課